

# 令和元年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	障害福祉課
評価対象期間	R1.6.1 ~ R2.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県福祉友愛アリーナ
	所在地	岐阜市則武1816-1
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R1.6.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アリーナの使用の許可等に関する事。</li> <li>・ アリーナを活用した障がい者のスポーツ活動の指導及び普及に関する事。</li> <li>・ アリーナの維持管理に関する事。</li> <li>・ アリーナ利用者への便宜の供与に関する事。</li> <li>・ アリーナ利用の促進に関する事。</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	稼働率 (単位: %)
H29	—
H30	—
R1	59.4

The bar chart displays the utilization rate for the period R1. The vertical axis represents the utilization rate in percentage, ranging from 0 to 80. The horizontal axis shows the periods H29, H30, and R1. The bar for R1 reaches the 59.4% mark.

## 3 令和元年度の収支状況

(単位: 千円)

収 入 計	48,591
利用料金	373
指定管理料	47,922
そ の 他	296
支 出 計	38,549
人 件 費	17,943
施設管理費	19,287
そ の 他	1,319
差 引	10,042
納 付 金	0

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
—	—
—	—

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある利用者に対し、施設の利用方法や導線などに配慮した施設管理が行われている。</li> <li>・把握したニーズに対して、細やかな事案についても、利用者のサービス向上のため、適切に対応されている。よりの確に利用者ニーズを把握収集できる方法を検討し、実施してほしい。</li> <li>・ISOを取得して、それに基づく取り組みも取り入れられるとよい。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方もない方も参加できるイベントを開催され、障がいへの理解を深める事業を展開されている。</li> <li>・稼働率・利用者数は、予想を上回るものであったと考えられる。</li> <li>・スポーツ教室や講習会に、より多くの障がい者が参加できるようPR等を工夫してほしい。</li> </ul>
公共性の確保の状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接施設と合同で防災訓練を実施することで、利用者の安全とともに、近隣被災者に対する支援や防止に最善を尽くされている。</li> <li>・県内の大学・高校・中学からボランティア参加、地域の関係団体等との連携に努めている。</li> <li>・県内全域を対象に当施設のPRを行うため、圏域別スポーツ教室を開催されている。</li> </ul>
経営状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調の調整、部分消灯など、経費縮減の取組が行われている。</li> <li>・収入となる一般利用者への利用促進を図った結果、全体の利用者の約3割となり、収入につながった。</li> <li>・利用料金収入の増額に向け、一般利用者の利用促進に更なる工夫をしてほしい。</li> </ul>
派生的効果	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育の学びの場としての施設が活用されている。</li> <li>・県内外の学生等に対し広くボランティアを募り、各種事業に積極的に活用されていることは、高く評価できる。</li> <li>・障がい者スポーツに関わる方々にとって、活動の拠点ができた。</li> <li>・ボランティアの活用が継続できるよう、ネットワークの構築等、更なる取り組みを期待したい。</li> </ul>

### <評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。</li> <li>・障がいのある利用者配慮した施設管理が行われ、誰もが安心、安全、快適に利用できるよう運営されている。</li> <li>・ボランティアやインターンシップの受け入れを行い、福祉教育の学びの場として施設が活用されている。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する